

# 指定申請書類一覧

●印については必ず提出、△印については該当する場合に提出、◆印については共生型の場合のみ省略可、★印については共生型で該当しない場合(加算等を算定しない場合)のみ省略可、☆印については共生型の場合のみ提出

	児童発達支援事業所(児童発達支援センターに限る。)	児童発達支援事業所(児童発達支援センターを除く。)	放課後等デイサービス事業所	居宅訪問型児童発達支援事業所	保育所等訪問支援事業所	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
様式第一号: 指定/指定更新/指定変更申請書	●	●	●	●	●	●	●
付表16: 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の指定等に係る記載事項	●	●	●	—	—	—	—
付表17: 居宅訪問型児童発達支援事業所の指定等に係る記載事項	—	—	—	●	—	—	—
付表18: 保育所等訪問支援事業所の指定に係る記載事項	—	—	—	—	●	—	—
付表19: 障害児入所支援(福祉型障害児入所施設)の指定に係る記載事項	—	—	—	—	—	●	—
付表20: 障害児入所支援(医療型障害児入所施設)の指定に係る記載事項	—	—	—	—	—	—	●
登記事項証明書又は条例等 ※写しの場合は、要原本証明	●	◆	◆	●	●	●	●
医療法第7条の許可を受けた診療所であることを証する書類	—	—	—	—	—	—	●
参考様式1: 事業所平面図	●	◆	◆	●	●	●	●
建物の構造概要(建物の構造・建築年月・床面積がわかるもの(様式任意))	●	◆	◆	●	●	●	●
建物の賃貸契約書の写し ※要原本証明	△	△	△	△	△	△	△
事業所の外観及び内観の写真	●	◆	◆	●	●	●	●
指定管理者との協定書の写し ※要原本証明	△	△	△	△	△	△	△
参考様式2: 設備・備品等一覧表	●	◆	◆	●	●	●	●
参考様式3: 管理者の経歴書	●	◆	◆	●	●	●	●
参考様式3: 児童発達支援管理責任者の経歴書	●	★	★	●	●	●	●
児童発達支援管理責任者に必要な資格の証明書の写し ※要原本証明	●	★	★	●	●	●	●
参考様式4: 児童発達支援管理責任者の実務経験証明書	●	★	★	●	●	●	●
参考様式3: 従業者の経歴書	●	◆	◆	●	●	●	●
従業者に必要な資格・研修修了の証明書の写し又は実務経験証明書 ※写しにあっては要原本証明	●	★	★	●	●	●	●
運営規程	●	●	●	●	●	●	●
(通常の事業の実施(送迎)地域が市町村の一部となる場合)一部地域を示す地図	△	△	△	△	△	△	△
参考様式6: 障害児又はその保護者からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	●	◆	◆	●	●	●	●
協力医療機関との契約内容が分かるもの	●	●	●	●	●	●	—
嘱託医契約の写し ※要原本証明	●	△	△	—	—	—	△
事業開始後1年間の収支予算書及び事業計画	●	◆	◆	●	●	●	●
(第三者評価を実施している場合)第三者評価の結果が分かるもの	△	△	△	△	△	△	△
事業所位置図(※道路地図、住宅地図などを活用し、所在地を図示すること。また、近隣に申請法人の指定事業所があれば図示すること。)	●	◆	◆	●	●	●	●
参考様式7: (主に対象とする障害種別を特定する場合)障害児通所支援事業・障害児入所施設の主たる対象者を特定する理由等	△	△	△	△	△	△	△
参考様式8: 児童福祉法第21条の5の15第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書	●	●	●	●	●	●	●
参考様式10: 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	●	●	●	●	●	●	●
当該事業所・施設に係る組織体制図	●	●	●	●	●	●	●
体制様式(届出書): 障害児通所給付費・障害児入所給付費等算定に係る体制等に関する届出書	●	●	●	●	●	●	●
体制様式(総括表): 障害児通所給付費・障害児入所給付費等の算定に係る体制等状況総括表 ※該当部分のみ。	●	●	●	●	●	●	●
体制様式(別紙): 各加算算定に係る添付書類 ※加算を算定するものについては総括表の添付資料欄に記載のものを添付すること。	●	●	●	●	●	●	●
第15号様式の16: 障害児通所支援事業等開始・変更届出書 ※ 条例、定款その他の基本約款(要原本証明)を添付すること。	●	●	●	●	●	—	—
指定基準等チェックリスト	●	●	●	●	●	●	●
事業所建物の消防法適合状況を示す書類 (「消防用設備等検査済証」又は「消防用設備等点検結果報告書」)の写し ※要原本証明	●	●	●	—	—	●	●
社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票(確認票に記載されている加入が確認できる書類の写しを添付すること。)	●	◆	◆	●	●	●	●
申請する事業に対応する介護保険法等に基づく事業者としての指定を受けていることを証する書類(指定通知書の写し等(※要原本証明))	—	☆	☆	—	—	—	—

※ 様式番号の付いているものについては、県障害福祉課ホームページ上にて参考様式を掲載しています。それ以外については内容の分かる任意の書類をご準備ください。